

森林施業プランナー育成対策事業（新規）

【平成28年度概算決定額 58,907（0）千円】

事業のポイント

林業の持続的かつ健全な発展を図るため、全国的に一定の質を確保しつつ、地域ごとの特性を踏まえたより実践力のある森林施業プランナーを地域ごとに育成するために必要な支援を行います。

<背景／課題>

- ・ 施業集約化と森林経営計画の作成の中核を担う森林施業プランナーを育成するため、近年、国では、一定の質の確保の観点から全国単位での集合研修を主に行ってきましたが、地域ごとの特性を踏まえた実践力のあるプランナーを地域ごとにバランス良く育成することが課題になっています。
- ・ このため、全国的に一定の質を確保しつつ、提案型集約化施業を効率的・効果的に担えるプランナーを地域ごとに育成することが必要です。

政策目標

2,100人の森林施業プランナーを認定（平成32年度）

民有林における森林経営計画の作成率を80%に向上（平成32年度）

<内容>

1. 全国的に一定の質を確保するための取組

全国的に一定の質を備えたプランナーを育成するための地域ごとの研修における必須カリキュラムの策定や森林施業プランナーの認定基準の策定、各地域では補えきれないより高度な技術・ノウハウを習得するための研修の実施等

2. 地域ブロックごとにより実践力のあるプランナーを育成するための取組

地域ごとの特性を踏まえたより実践力のあるプランナーを育成するための地域性を反映した研修カリキュラムの策定、プランナー研修や、より実践力を高めるための研修等の実施

<補助率>

定額、1／2

<事業実施主体>

民間団体

<事業実施期間>

平成28年度～平成32年度（5年間）

[担当課：林野庁経営課]